

福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議幹事会（第2回）  
議事要旨

日時：令和7年2月27日（木）14:00～14:30

場所：中央合同庁舎8号館8階特別大会議室

出席者：

阪田 渉 内閣官房副長官補（内政担当）  
長橋 和久 内閣官房復旧・復興支援総括官  
白石 隆夫 環境省環境再生・資源循環局長  
桜町 道雄 復興庁統括官  
田中 聖也 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）  
西山 英将 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）  
松田 浩樹 内閣府官房長  
山崎 良志 総務省総括審議官 ※代理出席  
上原 龍 法務省政策立案総括審議官  
一松 旬 財務省大臣官房審議官 ※代理出席  
坂本 修一 文部科学省サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官  
宮崎 敦文 厚生労働省総括審議官  
西 経子 農林水産省大臣官房審議官 ※代理出席  
辻本 圭助 経済産業省福島復興推進グループ長  
後藤 慎一 国土交通省総合政策局審議官 ※代理出席  
保坂 益貴 防衛省整備計画局施設計画課長 ※代理出席  
他

※オブザーバーとして外務省軍縮不拡散・科学部国際原子力協力室が参加。

1. 議事（白石環境省環境再生・資源循環局長より説明）

（1）環境省の有識者検討会での検討状況について

・環境省では、これまで福島県内の再生利用実証事業等に取り組んでおり、こうした成果等を踏まえて、復興再生利用の基準及びガイドラインについて、年度内の策定に向けてとりまとめているところ。

・2025年度以降の具体的な進め方については、福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議での議論を踏まえつつ、関係府省庁と連携をしながら、復興再生利用の案件の創出を進めていくこととしている。

・また、復興再生利用の安全性については、基準省令、ガイドラインを年度内に策定する予定であるため、その内容を踏まえて、科学的根拠に基づいて分かりやすく説明するなど、理解醸成に取り組んでいく。

・さらに、地域とのコミュニケーションや地域共生の在り方については、知見の集積を進めるとともに、これまで実施してきた飯舘村長泥地区や、中間貯蔵施設内における実証事業について継続して進め、復興再生利用の案件創出に向けた理解醸成の場としても活用していく。

(2) 幹事会の今後の進め方について

・(1)の検討状況を踏まえて、幹事会の今後の開催方針について説明があった。

2. 閉会挨拶

○阪田内閣官房副長官補

・引き続き、福島復興に向けた重要課題の一つである、福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現のため、理解醸成や再生利用先の案件創出等を各府省庁で連携しつつ、確実に取り組んでいただきたい。

以上